

第 1 回日本訪問歯科医学会

日 時：平成 13 年 11 月 25 日（日）10：40～17：00

会 場：東京ダイヤモンドホテル サファイヤルーム

プログラム

- 1．特別基調講演 『訪問歯科診療の現状と将来』
東京歯科大学 社会歯科学研究室教授 石井拓男先生
- 2．特別講演 『訪問歯科診療における障害者歯科治療時の注意点』
岩手医科大学 歯学部歯科麻酔学講座教授 城茂治先生
- 3．一般講演 『介護の現場から』
アースサポート株式会社 取締役在宅事業本部長 亀ヶ谷敏幸氏
- 4．一般講演 日本訪問歯科協会 協会発表
『障害者や寝たきり患者のための訪問歯科診療・介護システム』
阪本歯科医院 院長 阪本正先生

訪問歯科診療の現状と将来

東京歯科大学社会歯科学研究室

教授 石井拓男

歯科の往診は昭和 36 年の国民皆保険開始当初から保険点数表に明記され、制度として位置づけられていた。しかし、疾患と医療機関の需要バランスの大きな偏りから、殆ど歯科の往診点数の請求は無く、「歯科に往診無し」は国民の間に、そして歯科医師の中で常識化してしまった。

昭和 40 年代後半から、国は高齢化を視野におき、医療と福祉の両面で施策を立てることとなった。この制度新設の流れに歯科界は乗ることなく、国家的事業とは遠くかけ離れた所でベクトルの方向を異にして昭和の末期に向かうこととなった。その理由は上記の歯科に往診無しの実態がもたらしたものである。

老人保健法の新設の時から歯科が国全体の流れに乗り遅れていることの認識が生まれ、ようやく重要性に気づいたところから、研究、臨床そして政治的にも活発な動きを示すこととなった。しかし、介護保険法の制定時においても、またもや歯科界は流れにうまく乗ることが出来なかった。

歯科医師 1 人が対峙する国民は、高齢者のみが増加し、今後は医科と同様に患者と言えは高齢者となることは必然である。そのことに気づいてはいるが、どう対応するのかの具体的な動きが見えないのが現在の歯科界である。国民の求めと歯科界の対応をいかに一致させていくか、訪問歯科診療に志を抱く多くの歯科医師の方々と考えて行きたい。

略 歴

石井 拓男（昭和 23 年 1 月 21 日生）

最終学歴

昭和 47 年 3 月 愛知学院大学歯学部卒業

主な経歴

昭和 47 年 5 月 愛知学院大学歯学部助手（口腔衛生学教室）

53 年 10 月 愛知学院大学歯学部講師

63 年 11 月 愛知学院大学歯学部助教授

平成 2 年 2 月 厚生省入省

3 年 4 月 厚生省保険局医療課課長補佐

5 年 1 月 厚生省保険局歯科医療管理官

7 年 6 月 厚生省健康政策局歯科衛生課課長

9 年 7 月 厚生省健康政策局歯科保健課課長

11 年 9 月 東京歯科大学社会歯科学研究室教授

主な公職

日本口腔衛生学会理事、日本公衆衛生学会評議員、
日本歯科医学教育学会評議員

訪問歯科診療における障害者歯科治療時の注意点

岩手医科大学歯学部歯科麻酔学講座教授

同 附属病院障害者歯科診療センター長

城 茂治

障害者とは、“身体障害、精神薄弱または精神障害があるため長期にわたり日常生活または社会生活に相当の制限を受ける者”(障害者基本法)をいいます。そして障害の種類として身体障害(肢体不自由、視覚・聴覚・平衡機能の障害、音声機能・言語機能または咀嚼機能の障害、固定的臓器機能障害)と精神的欠陥(精神薄弱など)があります。

今回、これらの障害のうち特に要介護状態の原因として最も多くみられる固定的臓器機能障害を有する患者の訪問歯科治療時の注意点を解説します。なかでも高齢者に最も多くみられる循環器系疾患や呼吸器系疾患、さらに代謝系疾患を有する高齢者の訪問診療時の問題点と対策についてお話します。さらに診療中の患者の全身状態を把握するのに不可欠な各種モニターの読み方についても話をしたいと思います。

略 歴

城 茂治(昭和26年1月生)

最終学歴	昭和52年	岩手医科大学歯学部卒業
主な経歴	昭和52年	大阪大学歯学部口腔外科学第二講座入局
	昭和57年	大阪大学歯学部助手(歯科麻酔学講座)
	昭和61年	鹿児島大学歯学部講師(同)
	平成元年	岩手医科大学歯学部教授(歯科麻酔学講座)
	平成7年	現在に至る 岩手医科大学歯学部附属病院障害者歯科診療センター長兼務 現在に至る
免許及び資格	昭和52年	歯科医師免許証(第72314号)
	昭和55年	日本歯科麻酔学会認定医(第127号)
	昭和61年	歯学博士(大阪大学 第7435号)
	平成6年	日本歯科麻酔学会指導医(第30号)
学会に於ける活動	昭和52年	日本歯科麻酔学会会員 (昭和62年より評議員、平成8年より理事、平成9年より常任理事)
	昭和61年	日本障害者歯科学会会員(平成3年より評議員)
	平成3年	日本有病者歯科学会評議員
	平成6年	日本歯科医療福祉学会評議員
	平成10年	日本歯科医学教育学会評議員

介護の現場から

アースサポート株式会社
取締役在宅事業部本部長 亀ヶ谷 敏幸

1. 喜ばれるサービスを提供するために
 - 1) 第一印象で60%~70%決定する
 - 電話での第一声から始まる
 - 笑顔・言葉使い
 - 2) 高齢者障害者の心理を踏まえ、家族の立場になる
 - 味方になる
 - 3) 細やかな配慮
 - 気配り
 - 4) 喜んで頂く為に常にニーズの変化に対応する
 - 技術・知識のみではない
2. 家族の信頼を得たあと
 - 利用者、家族は、顧客から得意客、支持者、代弁者となってゆく
3. 永続させるには
 - 初心を忘れず、絶えずフォローアップをおこなってゆく

プロフィール

会社名 : アースサポート株式会社
平成4年7月17日設立

弊社は利用者本位のサービスで皆様に満足して頂くことを基本にしています。その為にサービスの質の向上を図り、必要なときに最適な内容のサービスを、全国どこでも津々浦々、住みなれた街で安心して受けることができるシステム作りに努めてまいりました。そして弊社の豊富な経験とノウハウを生かし、利用者の多様なニーズに十分に応えられる会社として、地域福祉のネットワーク化を図るとともに、在宅福祉サービスを中心とした総合的なサービスを展開しております。

障害者や寝たきり患者のための訪問歯科診療・介護システム

阪本歯科医院

院長 阪本正

世界に例を見ない速さで進む日本の高齢化は、通院困難な患者の急速な増加につながります。その中で私たち歯科医師に対する訪問歯科診療のニーズは年々高まってきました。

アメリカやフランス、スウェーデン、フィンランドなどでは主に無医村への巡回診療として大型バスやトレーラーを改造しチェアやユニットを設置している専用車輛を使っていることはありますが通院困難な患者のために使われているものではありません。

通院困難な患者の治療に専用車輛（往診車）をシステムツールとして活用しているスタイルは世界的にみてもユニークです。

私は訪問診療でも最善の方法が取れる環境を創りたいと、患者さん本位で往診を考えたらどうしても専用の往診車が必要になりました。

今回の発表では、平成 13 年 9 月にマレーシアで開催された F D I の学会発表のご報告と私が本格的に訪問歯科診療に取り組み始めた 1 年間のデータから在宅患者の検診結果や疾患の傾向、また、通院困難な患者に対し訪問歯科診療をおこなう際に注意している「治療開始の判断基準」や「治療の際の注意している点」、さらに現在、私が感じている歯科往診車のメリットとデメリットを発表します。

略 歴

阪本 正（昭和 3 6 年 1 1 月 8 日生）

最終学歴

昭和 62 年 日本大学松戸歯学部卒業

主な経歴

昭和 62 年 野菊野歯科医院勤務

平成 3 年 医療法人社団郁栄会 寒竹歯科医院勤務

平成 7 年 阪本歯科医院 開業